

廃棄物処理法に基づく基本方針の変更の方向性に関する 第10回循環型社会部会における意見

< 1. 目標値 >

- 再生利用率が低いという点に関して。排出量と再生利用量には一部トレードオフあり。時代とともにウェートを置くものは異なってくるもので、昨今はエネルギー利用がより重要視されてきている。推移の要因分析をしながら数値設定すべき。再生利用量はマテリアルリサイクルの量を換算しているが、エネルギーの観点での有効利用も、次回の変更時には考えるべき。
- 目標の達成状況の評価・反省について、基本方針上では記載できないかもしれないが、ペーパーベースで行っておく必要があるのではないか。
- 目標設定にあたっては、市民目線のわかりやすい指標が必要ではないか。(1人当たりのごみ排出量といった原単位等)
- 目標と、施策の関係性について不明確。設定される目標に対して、各施策ごとにどのような効果があるのかを書いていく必要があるのではないか。

< 2. 前回変更からの情勢変化 >

- 廃棄物処理施設の整備に関しては、防災、エネルギー政策、都市政策等、総合的観点での検討が必要。各府省連携も含めて取組を推進すべき。
- 人材について、ニーズも変化し世代交代も進んでいるので、人材の育成も大事。
- 政策サイドから技術ニーズを明確化し、技術シーズをきちんと把握し、上手くマッチングしていく仕組み作りをしていくべき。

< 3. 非常災害時 >

- 地元では処理施設の処理能力に余裕を持たせるという議論はしておらず、減らす方向で考えている。広域連携の良い事例があれば提供願いたい。
- 災害廃棄物の受入れに当たっては、住民の理解を得るのが大変。事前にブロック単位での役割分担をし、(広域連携の) 目安を決めておいてほしい。
- 各主体の役割について。大震災の経験等から、広域行政体の役割が重要になってくることを踏まえてシステムづくりを検討すべき。
- 防災対応が必要だが、既存施設に新規の設備を入れにくいので、ニーズに合うメニューづくりをしてほしい。安定的に交付金を確保いただきたい。